

(社)日本原子力学会
第14回倫理委員会議事要旨

日 時 H16.5.13(木)13:30~17:15
場 所 日本原子力学会会議室
出席者 西原、宅間、班目、安藤、鐘ヶ江、北村、作田、鳥飼、中安、萩原、松尾、
矢野の各委員(12名)

配布資料

- 資料 14 - 1 第13回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料 14 - 2 日本原子力学会倫理規程へのコメント
- 資料 14 - 3 研究提案書 原子力技術者の倫理意識醸成方策に関する研究
- 資料 14 - 4 CSR動向調査計画(案)
- 資料 14 - 5 東電問題に関する提言への対応:東電ヒアリング報告
- 資料 14 - 6 公募研究関係書類作成について
- 資料 14 - 7 研究会・講演会等の開催について
- 資料 14 - 8 日本原子力学会倫理委員会広報活動基本方針
- 資料 14 - 9 委員補充について
- 資料 14 - 10 技術倫理協議会(第1回)
- 参考資料 14 - 1 日本原子力学会倫理規程
- 参考資料 14 - 2 技術士倫理要綱、技術士法 - 倫理関連条項
- 参考資料 14 - 3 米国原子力学会倫理規程(対訳)
- 参考資料 14 - 4 SOCIETY POLICY ETHICS(米国機械学会倫理規程)
- 参考資料 14 - 5 CSR(企業の社会的責任)とISO
- 参考資料 14 - 6 技術者の倫理教育面から徹底を(フジサンケイビジネスアイ 4.28)
- 参考資料 14 - 7 原子力を倫理で広報する(月刊コミュニケーション No.277)
- 参考資料 14 - 8 日本原子力学会倫理委員会の取り組み(科学技術倫理教育システムの調査研究報告書)
- 参考資料 14 - 9 重くなる技術者の責務と倫理教育(宮本一子)
- 参考資料 14 - 10 科学における不正行為とその防止について(日本学会会議)

議事

1. 資料 14 - 1 に基づき前回議事要旨を確認した。
2. 資料 14 - 2 に基づき、各委員から現状の倫理規程に対するコメントが紹介された。次回までに班目幹事が整理し、メールも使って議論・検討していくこととした。なお、さらにコメントがある場合には適宜班目幹事に連絡することとした。日程としては、年内に委員会としての案をまとめ、その後パブリックコメントに付し、今期中遅くならないうちに

改訂案を理事会に提案することにした。またホームページを通じて外部からも積極的にコメントをもらう努力をすることとなった。

- 3．資料 14 - 3 に基づき作田委員より事例集整備のための研究活動計画の提案があった。研修会の場合事例の収集にも用いていくこととした。事例を用いて学習する者の職位や年齢等別に事例を各種用意する必要があること、事例は集めるだけでなくそれをどう並べ編集するかは委員会の力量が問われること、倫理規程の条文ごとに適切な事例を集められれば理想的であること、等の意見があった。なお、事例をストーリーとして完成させる際には外部委託することも考えられるが、当面は委員会内部でできることから実施することとした。
- 4．資料 14 - 4 に基づき中安委員より C S R 動向調査計画の提案があった。規格化についてヨーロッパは積極的であるが、米国はあくまで自主活動であるべきとして消極的なこと、我が国でも最近いろいろな動きがあること、などの紹介があった。ウェブサイトのチェックなど比較的容易なことから手がけていくこととなった。なお、原子力業界組織の社会的責任とは何かという観点から CSR 調査をまとめたらどうかという意見があり、検討することとした。また、国外での労働問題にも目を向けるべきで、もし海外のウラン鉱山の労働環境が劣悪ならそれも我が国の原子力産業界の問題として捉えるべき、などの意見があった。企業の倫理意識と株価の相関などの調査もおもしろいなどの意見もあった。
- 5．資料 14 - 5 に基づき安藤委員より東電総務部企業倫理グループをヒアリング調査した結果の報告があった。担当者である企業倫理グループを調査するだけでなく一般社員がどう受け止めているかを調べるのが大切であること、経営トップのインタビューも有効なこと、責任の所在の分析はどのように意思決定がなされたか不明確なので不可能というが意思決定過程不明瞭という無責任体制の変革ができたかを問うべきこと、などの意見があった。適切になされている対応はほめるべきであるが、さらに改革すべき点があるならその指摘も合わせて、委員会として東電問題に対する東電自身の対応を評価書としてまとめていくこととした。安藤委員が検討を続けることとなった。
- 6．資料 14 - 6 に基づき安藤委員より公募研究関係書類作成状況について報告があった。大多数の委員から研究者経歴書が集まっているので、未提出の委員は至急提出いただきたいとの要請があった。J N E S の公募は事務局に負担が掛かり過ぎることから見送ることとした。今後、いろいろな公募情報を集めて適宜対応することとした。なお、委員会全体としての応募か委員会内のグループでの応募かなども適宜判断していくこととした。
- 7．資料 14 - 7 に基づき北村委員と安藤委員から研究会・講演会等の開催について提案があった。7月23日に事例を利用した教育・研修への理解を目的として参加型の研究会を、また11月19日に企業倫理プログラムのあり方についての講演を主体とした研究会を、それぞれ開催することとなった。7月23日の研究会については引き続き北村委員と安藤委員でプログラムを詰めることとなった。賛助会員へ案内状を送る際に第1回研究会の報告書を同封することにした。なお、報告書の存在については電事連等でも宣伝することに

なった。

- 8 . 資料 14 - 8 に基づき萩原委員より広報活動の基本方針の説明があり、了承された。既
に出版された参考資料 14 - 6、7 の紹介があった。
- 9 . 資料 14 - 9 に基づき班目幹事より委員補充の方針の説明があり、了承された。規約の
変更は行わず、原研かサイクル機構のどちらかからと 6 月以降の新理事会メンバーから委
員を出してもらおうよう、班目幹事が要請することとなった。なお、補充された委員の任期
は他の委員と同様、今期末までとすることとした。
- 10 . 資料 14 - 10 に基づき安藤委員と班目幹事から第 1 回技術倫理協議会の報告があった。
- 11 . 安藤委員より、委員会の活動を紹介した参考資料 14 - 8 の紹介があった。また宅間
副委員長より参考資料 14 - 9 の紹介があった。
- 12 . 出席率の悪い委員には代理出席を促したい旨の発言があり、対応を幹事のほうで考
えることとした。
- 13 . 次回は 7 月 23 日 10 : 00 から東京大学生産技術研究所で開催し、委員会に引き続い
て研究会を開催することとなった。